法令及び定款に基づくインターネット開示事項

株式の状況及び新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第３３期（２０１８年4月1日～２０１９年3月３１日）

ワタミ株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

（https://www.watami.co.jp/）

株式の状況及び新株予約権等の状況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
第１種優先株式　50,000,000株

（注） 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第１種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨を定款に規定しております。

② 発行済株式の総数　普通株式　41,686,780株
（自己株式2,593,800株）
第１種優先株式　－株

③ 株主数　普通株式　57,070名
（前期比4,265名減）
第１種優先株式　－名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アレーテー	10,462千株	26.76%
サントリー酒類株式会社	3,341千株	8.54%
アサヒビール株式会社	1,780千株	4.55%
株式会社神明ホールディングス	1,750千株	4.47%
株式会社横浜銀行	645千株	1.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	604千株	1.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	591千株	1.51%
ワタミ従業員持株会	564千株	1.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	507千株	1.29%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	440千株	1.12%

（注） 持株比率は自己株式(2,593,800株）を控除して計算しております。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日		2016年７月11日
新株予約権の数		510個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　51,000株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　1,078円
権利行使期間		2019年４月１日から 2024年３月31日まで
行使の条件		権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数　510個 目的となる株式数　51,000株 保有者数　4人
	取締役（監査等委員）	-

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等の重要事項

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日　残高	4,410	5,002	10,568	△4,129	15,852
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△293		△293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,373		1,373
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,080	△0	1,080
2019年３月31日　残高	4,410	5,002	11,649	△4,129	16,932

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2018年４月１日　残高	12	287	299	196	77	16,426
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△293
親会社株主に帰属する当期純利益						1,373
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3	△104	△108	△18	△52	△178
連結会計年度中の変動額合計	△3	△104	△108	△18	△52	901
2019年３月31日　残高	8	182	191	178	25	17,327

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　16社

・連結子会社の名称

Watami USA Guam
和民國際有限公司、　和民（中國）有限公司
台灣和民餐飲股份有限公司、　Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.
和民餐飲（深圳）有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司
有限会社ワタミファーム、　有限会社当麻グリーンライフ
ワタミファーム＆エナジー株式会社、　ワタミエコパワー株式会社
一般社団法人このうら市民風力発電、　ココミライ株式会社
うすきエネルギー株式会社

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　４社

・持分法適用会社の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.
株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目
Apaman Energy株式会社

②　持分法を適用していない会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ
みの市民エネルギー株式会社

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の変更

当連結会計年度から、和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理(上海)有限公司の親会社である持分法適用の関連会社であったWatami China Food & Beverage Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。これは、和民國際有限公司が、2019年２月25日付で和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理(上海)有限公司の親会社であるWatami China Food & Beverage Co., Ltd.の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

②　持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から、和民國際有限公司が、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことから、持分法適用の範囲から除外しております。

⑷　連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民國際有限公司、和民（中國）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Delis Watami Cambodia Co., Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理(上海)有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は２月28日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうち、ココミライ株式会社の決算日は９月30日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日、Apaman Energy株式会社の決算日は９月30日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、仕掛品のうち肥育牛は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　８年から38年

機械装置及び運搬具　４年から17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　５年

ハ．長期前払費用　均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年から５年であります。

ニ．リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ．販売促進引当金　　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産	売掛金	4百万円
	機械装置及び運搬具	130百万円
	計	135百万円
上記に対応する債務	短期借入金	12百万円
	長期借入金	68百万円
	計	80百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額	30,115百万円
投資固定資産の減価償却累計額	178百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	41,686千株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月18日定時株主総会	293	7.5	2018年３月31日	2018年６月19日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月24日定時株主総会	293	7.5	2019年３月31日	2019年６月25日

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の株式の数に関する事項

普通株式	295,300株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	14,925	14,925	－
⑵　売掛金	2,182	2,182	－
⑶　投資有価証券	31	31	－
⑷　差入保証金	7,050		
貸倒引当金	△2		
	7,048	7,097	48
資産計	24,188	24,237	48

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　支払手形及び買掛金	3,144	3,144	－
⑵　短期借入金	1,757	1,808	50
⑶　未払金	2,307	2,307	－
⑷　未払法人税等	609	609	－
⑸　長期借入金	4,262	4,257	△4
⑹　リース債務	2,558	2,665	107
負債計	14,640	14,793	152
デリバティブ取引	△28	△28	－

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに　⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　短期借入金、並びに　⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑶　未払金、並びに　⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
デリバティブ取引
⑴　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
　市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。
⑵　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
　１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　⑸　会計方針に関する事項　④その他連結計算書類作成のための重要な事項　ロ．重要なヘッジ会計の処理及び上記「負債　⑸　長期借入金」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	26
その他有価証券 非上場株式	9

　これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産　⑶　投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　438円02銭
⑵　１株当たり当期純利益　35円14銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称　Watami China Food & Beverage Company Limited及びその子会社

事業の内容　純粋持株会社（傘下で中国本土での飲食店を運営）

（2）企業結合を行った主な理由

当社とBeautiful Oriental Group Limited は、海外外食事業の事業環境の変化を踏まえ、中国及びアジア各地における日本食マーケットの拡大をともに推進することを目的として、2016年９月26日に合弁会社を設立し、両社グループの得意分野を生かしながら、既存店舗の収益改善に取り組んで参りました。

その中で、マーケティング力、物件開発力及び資金力を補完するパートナーとしての期待があったものの、実質２年間の取り組みにおいて、具体的な協業メリットを引き出すに至らず、両社にて協議を重ね検討した結果、合弁解消を行うこととといたしました。

（3）企業結合日

2019年２月25日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　40%

企業結合日に追加取得した議決権比率　60%

取得後の議決権比率　100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である和民國際有限公司が被取得企業の議決権の100％を取得したため、取得企業となります。

2．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は決算日を12月31日とする持分法適用関連会社であったため、2018年１月１日から2018年12月31日までの業績にかかる持分法による損益は「持分法による投資損失」として計上しております。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	168百万円
	追加取得に伴い支出した現金	253百万円
取得原価		422百万円

4．主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　8百万円

5．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　　21百万円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額　　74百万円

（2）発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、発生したものであります。

（3）償却方法及び償却期間

当該のれんについては、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能価額を検討した結果、全額を減損処理しております。

7．企業結合に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	965百万円
固定資産	436百万円
資産合計	1,401百万円

流動負債	711百万円
固定負債	341百万円
負債合計	1,053百万円

8．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,826百万円
営業損失	△237百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	1,512	11,219	△4,129	16,502
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△293	△293		△293
当期純利益						1,445	1,445		1,445
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,152	1,152	△0	1,151
2019年３月31日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	2,664	12,371	△4,129	17,654

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年４月１日　残高	12	12	196	16,712
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△293
当期純利益				1,445
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3	△3	△18	△22
事業年度中の変動額合計	△3	△3	△18	1,129
2019年３月31日　残高	8	8	178	17,842

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	７年～17年
車両運搬具	４年～５年
器具及び備品	５年～18年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	５年

③　長期前払費用

均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年～５年であります。

④　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④　販売促進引当金　　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降利用見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　26,683百万円
投資固定資産の減価償却累計額　178百万円

⑵ 保証債務
子会社の銀行借入金に対する連帯保証
有限会社ワタミファーム　112百万円

⑶ 関係会社に対する短期金銭債権　1,264百万円
長期金銭債権　1,941百万円
短期金銭債務　150百万円

4．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高
売上高　102百万円
売上原価　582百万円
販売費及び一般管理費　459百万円
営業取引以外の取引高　19百万円

⑵ 貸倒引当金繰入額
貸倒引当金繰入額は主として当社子会社である有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項
普通株式　2,593千株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税及び事業所税否認	93百万円
販売促進引当金	18百万円
前受収益	83百万円
未払賞与否認	226百万円
未払費用否認	39百万円
貸倒引当金繰入超過額	438百万円
減価償却超過額及び減損損失否認	1,722百万円
ゴルフ会員権評価損否認	6百万円
関係会社株式評価損否認	296百万円
繰越欠損金	1,806百万円
繰延資産償却超過額	17百万円
資産除去債務	812百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	5,642百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,718百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,111百万円
評価性引当額小計	△4,829百万円
繰延税金資産合計	812百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△105百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△115百万円
繰延税金資産の純額	697百万円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用設備及び不動産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ワタミファーム&エナジー㈱	194	電力小売事業、風力発電事業、環境マネジメント事業及び循環サービス事業	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付	CMSの運用(注1) 利息の受取(注1)	982 5	短期貸付金	1,041
子会社	㈲ワタミファーム	3	農産物の生産・販売及び農産加工品の製造・販売	所有 25.0	兼任 1名	経営管理 資金の貸付	CMSの運用(注1) 利息の受取(注1)	1,092 6	長期貸付金(注2)	1,220

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．当社グループの残余資金の効率的な運用を行うためにキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、連結子会社と金銭の消費貸借契約を締結し、当該残高を短期及び長期貸付金としております。当該資金貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

取引金額については2018年4月から2019年3月における平均残高を記載しております。

2．上記貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金801百万円を計上しております。また、当事業年度において134百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　451円83銭

⑵　1株当たり当期純利益　36円97銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

（企業結合等関係）

当社は、2018年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月1日付で、当社のワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業（以下「本件事業」といいます。）を株式会社新東京デリカ（以下「新東京デリカ」といいます。）に、会社分割（吸収分割）により承継いたしました。

1．事業分離の概要

（1）分離先企業の名称

株式会社新東京デリカ

（2）分離した事業の内容
ワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業

（3）事業分離を行った主な理由
当社グループでは、創業来「もうひとつの家庭の食卓」のコンセプトに則り、各外食店舗でほとんどの食材を仕込む「こだわりの手づくりシステム」で商品を提供してきました。この最大の長所である「手づくり感」を損なわずに調理する考え方を受け継いだ集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房（以下「センター」といいます。）」を、2002年３月、埼玉県越谷市に設置（越谷センターは、2015年２月白岡センターへの拠点集約と共に終了。）し、関東圏の外食店舗へ商品の提供を始め、現在では全国のセンターで、外食店舗、宅食営業拠点へ商品を提供し、当社グループの掲げる６次産業モデルの具現化へ向けサプライチェーンの中で重要な機能の一部を担っております。
直近では、当社グループの戦略として祖業である外食産業の深耕強化を主軸に、食の多様化に伴い、外食産業のみならず旧来から手掛ける宅食事業が含まれる中食産業の著しい成長を機会ととらえ、センターでこれまで培ってきた食品生産・加工のノウハウに加え、ワタミファームで生産する有機野菜を取り入れ、組み合わせた生産を行うなどにより、生産加工品としての付加価値を上げ、外部の顧客向けの販売を構築していくことにもチャレンジしております。
このような中、当社グループでは、中食の市場拡大のスピードが速く、それらの背景となる個食化の進行、核家族化、食の多様化に柔軟に対応していくためにも、自社のサプライチェーンシステムのみに頼るのではなく、センターを起点とし、他社との協業などの余地、機会を模索しておりました。
新東京デリカは、水産食材に強い食品メーカーである株式会社STIフードホールディングス（以下 新東京デリカと合わせSTIグループといいます。）の100%子会社として本件事業を営むべく設立された会社であります。STIグループは、自社グループ工場で水産原材料から一貫体制で個食化された食品へ製造できる特徴・強みがあり、堅調に事業を拡大してきております。

今回、本件事業をSTIグループに会社分割をすることを契機に、当社グループの持つ外食事業、宅食事業で培ってきた食の生産加工のノウハウ並びに他のセンターの強固なサプライチェーンシステムと、STIグループの持つ水産原材料からの独自な製造ノウハウや３温度帯製造の特徴をもって、今後両グループの強みの融合を目指した戦略的施策の実現を企図した協業をしていくことも視野に入れることで、当社グループ並びにSTIグループの更なる発展へと繋がるものと判断し、吸収分割契約書の決議に至りました。

（4）事業分離日
2018年10月１日

（5）法的形式を含むその他取引の概要
受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

２．実施した会計処理の概要

（１）移転損益の金額

特別利益　495百万円

（２）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産	6百万円
固定資産	567百万円
資産合計	573百万円
流動負債	85百万円
固定負債	98百万円
負債合計	184百万円

３．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

宅食事業

４．当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	482百万円
営業損失（△）	△385百万円